

平成29年4月27日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所3,4号機の新規制基準への適合性確認のための
保安規定変更認可申請に係る補正書の提出について

当社は、平成25年7月8日の新規制基準の施行に伴い、同年7月12日、玄海3,4号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可（基本設計）、工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更認可（運転管理、体制）を一括して申請し、本年1月18日、同委員会より原子炉設置変更許可をいただきました。

また、本年4月6日、玄海3号機について、工事計画認可申請に係る補正書を、原子力規制委員会へ提出しました。（平成29年4月6日 お知らせ済み）

当社は、玄海原子力発電所の保安規定変更認可申請に係る補正書について、準備が整ったことから、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

以上